



発行所 岡垣町役場
 責任者 辻守莊
 岡垣町長
 印刷所 有限会社大和印刷所
 電話(宗像) 2027番

場所 岡垣町役場

相談員 弁護士、人権擁護委員
 法務局係員。

相談の範囲 人権に関する一切のこと。

(例) 暴力や威力で金品を要求されたり、営業を妨害されたり或は不法に住居の立退きをせまられたり、村八分などのように共同絶交されたり、差別待遇をうけたり、軽率な人のうわさ話や、誤った報道などで名誉や信用が侵された等。

相談は無料です

(住民課)

特設

人権相談所

開設のお知らせ

本年は世界人権宣言が採択されて十九周年を迎えますので、(十二月四日より十日まで)全国をあげて国民の人権意識の高揚、普及を図るため人権相談所を開設し、人権に関する相談を受けることになっていきます。

当町においても左記の通り特設相談所が開設されますので、該当の方は御速慮なく御出で下さる。

日時 十二月五日 午前十時より午後三時まで。

役場税務課

税務署だより
 毎月五・一五・二五日税の相談日
 一月一五日 申告所得税予定納税第二期分の減額申請提出期限
 一月三〇日 九月期決算法人の確定申告期限 申告所得税予定納税第二期分の納期限
 滞納整理強調月間
 一月一日から同二八日まで、町税を滞納すると延滞金を取られ滞納処分を受けることがあります。一日も早く納税しましょう。

住民基本台帳法

施行さる

十一月十日から住民基本台帳法という制度が実施されました。この住民基本台帳法の施行は配給、選挙、年金、国民健康保険等の届出が一つの窓口でできるようにするためと、転入や転出など、住居の変更に伴う届出の徹底と強化が目的とされています。

当町では、本庁と東部出張所の窓口で、できるようになっています。転入や転居などの届出を更にすみやかにお願いしたいと思っています。

これからは、このような違反者は住民基本台帳法違反として裁判所に呼び出された上、罰金を払うこととなります。このよらないやな思いをすることのないようにお願いします。

◎ 転出の場合、持参するもの

- ・ 国保関係 被保険者証、印鑑。
- ・ 配給関係 配給通帳、印鑑、区長の証明

◎ 転入の場合、持参するもの

- ・ 国保関係 一部転入の場合に保険証を。
- ・ 年金関係 年金手帳
- ・ 配給関係 旧住所地発行の転出証明書、

小作料の改正について

最近における農業の生産条件農産物の価格等の変化にともない、農地法第二十一条第一項の規定に基づく小作料が田にあっては四倍、畑にあっては二、五倍に引き上げられ、昭和四十二年九月一日から実施されます。

たゞし、これはあくまでも小作料の最高限度額を定めたものですから、個々の小作料の額はそれぞれ当該契約当事者の合意によってのみ最高限度額の範囲内で変更されます。

岡垣町の小作料の最高額は、田十アール当り、四、九六〇円(従前の小作料一、二三〇円)畑十アール当り、一、八七五円(従前の小作料七四四円)です

小作料を定める契約は凡て金銭で、市町村農業委員会の定め最高額の範囲内で定めなければなりません。ですから、どのような名目によるものであっても、小作料は金銭の定額とし、金銭以外のものをもって、また最高額をこえて、支払ったり受けとったりしても農地法の違反となります。しかも、これらの契約の当事者は、書面によって小作料の額、その支払条件、存続期間、これに附随する契約の内容を明らかにして、その分を市町村農業委員会に提出しなければならぬ。この契約の文書化は強制です。

(岡垣町農業委員会)

献血車購入

「愛の一円募金」を!

外科手術の進歩と交通事故の頻発は、輸血の必要を増大してありますが、福岡県の血液必要量は一年間で十一万人分です。これに対し採血車は三台しかなく、一台の採血能力は年一八〇〇人分です。三台でも半分の採血能力しかありません。そこで夕刊フクニチ新聞社と日赤で運動を起し、二台の増車をよびかけています。愛の一円募金に協力して下さい。

社会福祉協議会へ

香典返しとして寄附

元松原、故広渡敬氏(二十四才) 昭和四十二年八月二五日死亡 香典返しとして広渡信秀氏より寄附

手野、故松井常夫氏(七十七才) 昭和四十二年九月一六日死亡 香典返しとして松井裕氏より寄附

手野、故太田キク(八十才) 昭和四十二年十月二日死亡 香典返しとして太田幸雄氏より寄附

東山田、故奥重矩氏(五十六才) 昭和四十二年十月六日死亡 香典返しとして奥政雄氏より寄附

手野、故田中ノリエ氏(五十才) 昭和四十二年十月二日死亡 香典返しとして田中四郎氏より寄附

上高倉、故安部治八氏(八十一才) 昭和四十二年十月二三日死亡 香典返しとして安部治氏、安部志氏より寄附

吉木、故原強氏七回忌として原アツヨ氏より寄附

吉木、故門司肇氏(六十八才) 昭和四十二年十月二八日死亡 香典返しとして門司昭氏より寄附

吉木、故広渡襲氏(二十五才) 昭和四十二年十一月四日死亡 香典返しとして野田嘉之吉氏より寄附

吉木、故川原ヒサノ氏(八十三才) 昭和四十二年十一月九日死亡 香典返しとして川原清彦氏より寄附

- 三、現金や、貴重品は分散に保管すること。
- 四、家を空けるときは隣、近所にたのんで出かけること。
- 五、行商人に化けて山見する犯人がいる。不審な男には注意すること。
- 六、押売りは、はっきりことわり、相手にならないこと。

☆外出時の防犯

- 一、人の見ているところでは大っぴらに金を出さないこと。
- 二、マーケットでは、サイフは買物かごに入れないで手で握っておくこと。
- 三、お金はバックに入れないで身につけておくこと。
- 四、人どおりの少ない道、暗がり道はさけること。
- 五、わざと寄り添ってくる人には警戒すること。

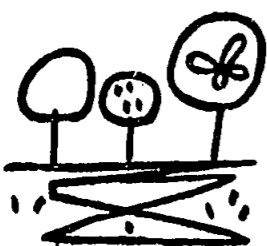
☆暴力被害の予防

- 一、ゆすり、たかり、すぐむ卑わい行為はすぐ届けること。
- 二、ぐれん隊、不良の集まる所には寄りつかないこと。
- 三、被害にかかったら勇気を出して届けること。

☆守ろう交通ルール

- 一、自分も相手も一家の身の破めつ、酒飲み運転をやめましょう。
- 二、事故のもと、無免許、スピード違反はやめましょう。
- 三、交差点、三岔路、見とおしのきかない曲り角などでは必ず徐行をしましょう。
- 四、踏み切りは、人も車も必ずとまって安全の確認をしましょう。
- 五、車の直前、直後、斜めの横断はやめましょう。

折尾警察署



議会だより

第三回定例町議会は、九月二十三日午前九時三〇分、岡垣町議会議事堂に招集され、会期は十月十五日まで二三日間とされたが、十月十三日(第三日目)会期が十月二十五日まで延長され、次の議案が可決された。

(九月二十三日)第一日目

次の議案が提案され、提案理由の説明で休会

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案

- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案

- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

(十月二日)第二日目

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

- 議案第六五号、昭和四十二年度、岡垣町一般会計補正予算案
- 議案第六六号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計水道補正予算案
- 議案第六七号、昭和四十二年度、岡垣町特別会計農業共済事業補正予算案
- 議案第六八号、岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第六九号、岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例案
- 議案第七〇号、農作物共済水稲無事もどしについて
- 議案第七一号、福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

(以下次頁へ)

歳末防犯の心得

毎年、歳末はいろいろな犯罪や交通事故が目だつてふえます。これも一人一人みんなの心掛けで防げます。次のことを守って明るい正月を迎えましょう。

☆家庭の防犯

- 一、戸締りは二重三重と外部から見えない鏡で効果的に工夫すること。
- 二、ねるときは室内は暗く、防犯灯で外を明るくすること。

を改正する条例

(稅務徵收事務職員の勤務手当)

○万場一致で原案可決

議案第六九号岡垣町農業共済條例の一部を改正する條例

農業災害補償法第一〇七条第三項の規定に基づき区域を二以上の地域に分けて、その地域ごとに共済掛金率を定める為

○万場一致で原案可決

議案第七〇号 農作物共済水稲無事もどしについて

昭和三十九年産、昭和四十年産、昭和四十一年産水稲で、三カ年間無被害者は、三カ年の共済掛金の三分の一の共済金の支払を受けたが、三カ年の共済掛金の三分の一に満たないときは、その不足分に対して無事もどしをするため。

○万場一致で原案可決

議案第七四号 岡垣町役場の位置を定める條例制定について

岡垣町役場の位置を定める條例を次のとおり制定する。

○万場一致で原案可決

議案第七七号 福岡県農業信用基金協会の会員になることについて

○万場一致で原案可決

議案第七四号 岡垣町役場の位置を定める條例制定について

岡垣町役場の位置を定める條例を次のとおり制定する。

提案理由

1. 役場庁舎移転建築のため

2. 位置については岡垣町役場庁舎位置の選定委員会委員の答申による。

岡垣町条例第 号

岡垣町役場の位置を定める條例

例

第一条 岡垣町役場の位置を次のとおり定める。

福岡県遠賀郡岡垣町大字野間六九七の一 一六〇坪、六九七の四 二五六坪、大字吉木五一の四 七二九坪合計一、一四五坪

附則

1. この條例は、公布の日から施行し、使用開始の時期は規則で定める。

2. 従前の條例(昭和二十六年條例第八号)は廃止する。

議案第七四号は提案され、町長

の提案理由の説明で第二日目は閉会され休会

(十月十三日) 第三日目

議案第五七号(六月三〇日保留)

公共水路の廃止について

水路の所在地、岡垣町大字山田字櫛二〇一番の二地先水路面積 五一、六一平方米

○万場一致で原案可決

議案第七五号戸切小学校敷の土地取得による余剰土地の一時町有地名義について

一応全部を町名義とし、残地は処分することについて町議会の議決を求める。

○万場一致で原案可決

北方領土の日本復帰の決議について

賛成多数で決議(一名保留)

一般質問

請願書の朗読

1 請願書、請願人、吉木区代表

黒住寿一、魚澄健吉、長谷川

勝

2. 岡垣町役場庁舎移転反対請願書、請願人、岡垣町商工会

吉木支所長加藤権次外会員一同

3. 請願書、請願人 村上武

十月二十五日まで会期延長が議決される。

(十月二十五日) 第四日目

議案第七二号 教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四條第一項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 岡垣町大字高倉二七二七

氏名 小早川愛住

ノ一

住所 岡垣町大字高倉二七二四

氏名 日生

賛成多数で決議(二名反対)

議案第七三号 岡垣町監査委員の選任について

次の者を、監査委員に選任したいから、地方自治法第一九六條第一項の規定により、議会の同意を求る。

記

住所 岡垣町大字高倉二七二四

中野菊松

住所 岡垣町大字高倉二七二四

日生

議案第七四号は提案され、町長

の提案理由の説明で第二日目は閉会され休会

(十月十三日) 第三日目

議案第五七号(六月三〇日保留)

公共水路の廃止について

水路の所在地、岡垣町大字山田字櫛二〇一番の二地先水路面積 五一、六一平方米

○万場一致で原案可決

議案第七五号戸切小学校敷の土地取得による余剰土地の一時町有地名義について

一応全部を町名義とし、残地は処分することについて町議会の議決を求める。

○万場一致で原案可決

北方領土の日本復帰の決議について

賛成多数で決議(一名保留)

一般質問

賛成多数で決議(反対三名)

請願書、要望書の審議

1. 在日朝鮮人の帰国事業保障

に関する請願書

請願人、水巻町碩末、皇市云

採択

2. 岡垣町役場庁舎建設位置に

関する要望書

提出者、東部区長会代表五名

採択

3. 級地引上げのための請願

全国生活と健康を守る会岡垣分会

請願人 平峰栄吉

採択 厚生経済委員会付託

4. 新庁舎移転反対請願書

請願人 中部地区々々長七名

採択

5. 新庁舎建設位置に関する請

一般質問

午後八時一〇分閉会

各地で体育行事

東京オリンピックは日本国民の体力という点で、深刻な反省

材料を与えましたが、国民の体力

力づくりは一朝一夕に効果をお

げることはできません。国民の

一人一人がよく自覚し、実践し

日常生活化することが大切です。

その点最近有識者の方が多く

なり、各地で体育行事が開かれ

ていることは喜ばしいことと思

います。

九月一七日海老津ソフトボール

大会

願書

請願人、西部地区々々長六名

採択

6. 失業、緊就対策に関する請

願書

請願人 岡垣町緊就者代表

木村愛子

採択 土木委員会付託

会議時間の延長について午後一

二時まで延長が決議される。

議案第七四号 岡垣町役場の位

置を定める條例制定について

投票の結果(無記名投票)

賛成 一四票

反対 四票

○賛成一四票、反対四票で原案

可決

一般質問

午後八時一〇分閉会

九月二四日元松原運動会

十月十日 海老津金毘羅様子供

相撲

十月十日 湯川山登山

十月十五日 東山田運動会

十月十五日 吉木青年相撲

十月十五日 新海老津ソフトボ

ール大会

十月十八日 内浦校々内相撲

十月二一日 糠塚子供相撲

十月二三日 上畑運動会

十一月四日 波津子供相撲



金毘羅様子供相撲 (村田和彦氏提供)



内浦校 スポーツテスト

松本君金メダルを

十一月四、五日埼玉県で行われた第三回全国身体障害者スポーツ大会で、高陽の松本清人君(一九才)は槍投げで金メダルを受賞した。

吉木三連勝

十月九日午後二時から高倉神社で公民館対抗相撲大会を行なう。今年十チームの出場で、最初五チームずつの総当り戦、吉木、内浦、波津、糠塚Bが勝ち残り、とうとう吉木チームが三連勝の偉業をなすとく。

団体の部

優勝 吉木A 准優勝 内浦
三位 波津 糠塚B
出場 糠塚ABC 吉木AB
三吉 高倉 東黒山
内浦 波津

個人の部

一般優勝 吉木 早川豊繁
中学生優勝 糠塚 田原謙二
小学生優勝 吉木 麻生耕造

准優勝した内浦チームは、近年公民館対抗相撲に出場したことがなく、最初通知を受けた時は、出ろるか出まいかで大部迷ったが勝敗は二の次と踏み切り樋口誠一君が先頭に立ち、小、

中学生一般を集め夜練習する。夜二時間、一週間位の練習で、小学生の部では五年生を出さねばチームが出来ない等の障害を乗り越え出場。

父兄の理解、声援もあったが、准優勝をし自信を深めている。

体力づくりの重要性を強く認識された高倉区長深田三一郎氏は公民館対抗相撲の選手集めに奔走されたが、どうしても一名足らないので、五四才も洋服もかなぐり捨てて出場された。

善財坊

内浦バス停から海岸の方に行く道は、平家物語にも出てくる古い道だが、その途中の京橋(安徳帝、女官が道を急ぐ余り、すじかに渡られたので「すじかい橋」ともいう)を渡ると、突き当りの松山に写真の善財坊様がある。



善財坊様

これは昔、鉦をたたいて諸国をおがみ、修業してまわっていた六部さんが、皮膚病にかかり内浦梶原氏の祖先(三代位前)をたより足を止められた。梶原さんはねんごろに看病されたが、その六部さんは「寿命がきた」と、今の所に自分で穴を掘り、自分で穴に入り他界された。

千燈明をつけ、盆踊りを続けている。最近まで六部さんが持っていた念仏鉦があったと。(故吉田徳社氏資料提供)

「温州みかん」の貯蔵方法と

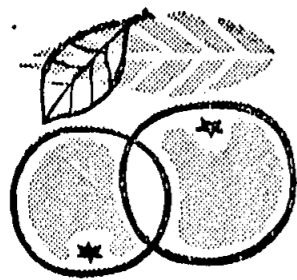
「サイレーツ飼料」の与え方

秋も終わりに近づき、みかん園を経営されている人は、温州みかんの貯蔵の計画をたてておられることでしょう。

貯蔵用の温州みかんは浮皮の少ないものを早めに収穫し、貯蔵の際には、納屋や貯ぞう庫の戸や窓などを開き、通気や換気にじゅうぶん注意してください。また、入庫量が多過ぎると、腐れやすく品質が悪くなります。そのため床面積は三・三平方メートルあたり七百〜九百キログラムが適当です。

つきにサイレーツを家畜に与える時の注意をお伝えしましょう。

まず、生草からサイレーツに移る場合は、はじめは少しずつ与えてサイレーツに馴らし、しだいに与える量を増すようにした方が安全です。このサイレーツは酸性の強い飼料ですから与える量には限度があり、品質の



(農業改良課)